

# 日本野球機構(NPB)ファーム公式戦 キッチンカー出店者募集要項

## 1 目 的

越谷市で開催される日本野球機構(NPB)ファーム公式戦開催日に飲食物を提供することで越谷市民球場周辺のにぎわいを創出するためキッチンカーを出店する事業者を募集します。

## 2 実施要領

- (1)出店場所 越谷市民球場正面広場  
越谷市増林三丁目1番地  
※別紙位置図のとおり  
(出店場所は各社の希望を募り、希望課所が重なった場合はスポーツ振興課で抽選)
- (2)出店形態 キッチンカー(移動販売車)による出店
- (3)販売品目 飲食物
- (4)販売手数料 無料
- (5)実 施 日 令和8年3月20日(金・祝)
- (6)出店時間 試合開始4時間前から試合終了後1時間まで  
※準備、撤去に要する時間として試合開始4時間前から試合終了後2時間又は18時までは駐車可とする
- (7)出店台数 4台(4台を超える応募があった場合は抽選)
- (8)出店面積 10㎡から12㎡
- (9)出 店 料 無料
- (10)出店資格
  - ① 公的機関の発行する市内にて有効な営業許可証を有すること
  - ② 営業許可証に記載された営業の種類が自動車による飲食店営業であること、または、自動車による弁当販売業について、公的機関に越谷市内での営業を届出済であること
  - ③ 食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有する者であること
  - ④ 出店期間の始期において営業許可証の期限が有効であること
  - ⑤ 食品賠償保険等に参加していること
  - ⑥ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう)又は暴力団員(暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者に該当する者ではなく、かつ、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していないこと
  - ⑦ イベント開催の趣旨に賛同し、主催者の指示等を厳守できること

### 3 応募要領

- (1)募集期間 令和8年2月1日(日)～2月14日(土)
- (2)応募方法 電子申請で応募するものとする

### 4 出店説明会

令和8年3月4日(水)16時から 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室

### 5 注意事項

#### (1)食品衛生管理

施設や設備が基準どおりに維持管理されているか常に点検するとともに、食品の取り扱い等にも十分留意して、安全で衛生的な食品を提供するよう努めること

#### (2)施設利用

- ① キッチンカーの搬入・搬出は出店者各自で行うこと
- ② 電力、調理用の水、その他販売に関わるものは、出店者において用意すること
- ③ 出店日には自身でゴミ箱を設置し、排水と共に各自で持ち帰ること
- ④ 販売終了後は、設置前と同じ状況へ戻すこと(原状復帰)

#### (3)その他

- ① 出店者は、出店に伴い発生した事故やトラブル等一切の責任を負うものとする
- ② 誓約書を遵守すること
- ③ 出店者は、本要項、市担当課及び越谷市民球場指定管理者の指示に従うこと
- ④ 出店期間中であっても、感染症拡大、自然災害及び市の業務上の都合等により、急遽出店を中止していただく場合がある。その際に発生する損失の補填は行わない。

### 6 お問い合わせ

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1  
越谷市役所教育委員会教育総務部スポーツ振興課  
TEL:048-963-9284  
FAX:048-965-5954  
E-mail:[supotsu@city.koshigaya.lg.jp](mailto:supotsu@city.koshigaya.lg.jp)